令和3年度

12月補正予算の概要

（12月9日提案）

八代市

令和3年度12月補正予算（12月9日）提案

（単位：千円）

会　　計　　名	補正前の額	補　正　額	計	前年同期比
一　般　会　計　（　第　9　号　）	70,580,300	1,114,500	71,694,800	△ 22.3%
特　　別　　会　　計	33,868,395	0	33,868,395	△ 1.8%
企　　業　　会　　計	7,174,762	0	7,174,762	△ 17.4%
合　　計	111,623,457	1,114,500	112,737,957	△ 16.7%

一般会計事項別明細

【歳　入】

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	15,144,672		15,144,672
2 地方譲与税	570,000		570,000
3 利子割交付金	8,300		8,300
4 配当割交付金	47,000		47,000
5 株式等譲渡所得割交付金	35,000		35,000
6 法人事業税交付金	63,000		63,000
7 地方消費税交付金	2,680,000		2,680,000
8 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
9 環境性能割交付金	33,000		33,000
10 地方特例交付金	111,000		111,000
11 地方交付税	15,430,838	2,274	15,433,112
12 交通安全対策特別交付金	14,000		14,000
13 分担金及び負担金	410,285		410,285
14 使用料及び手数料	793,014		793,014
15 国庫支出金	10,566,498	1,046,726	11,613,224
16 県支出金	6,699,215	65,500	6,764,715
17 財産収入	57,900		57,900
18 寄附金	1,053,761		1,053,761
19 繰入金	1,179,879		1,179,879
20 繰越金	1,147,139		1,147,139
21 諸収入	1,068,699		1,068,699
22 市債	13,461,100		13,461,100
歳入合計	70,580,300	1,114,500	71,694,800

【歳　出】

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	363,903		363,903
2 総務費	14,921,807		14,921,807
3 民生費	24,339,495	968,026	25,307,521
4 衛生費	4,121,108	2,274	4,123,382
5 農林水産業費	3,669,205	13,200	3,682,405
6 商工費	2,808,057	131,000	2,939,057
7 土木費	5,271,417		5,271,417
8 消防費	2,300,913		2,300,913
9 教育費	4,596,338		4,596,338
10 災害復旧費	1,214,300		1,214,300
11 公債費	6,490,188		6,490,188
12 諸支出金	463,569		463,569
13 予備費	20,000		20,000
歳出合計	70,580,300	1,114,500	71,694,800

一般会計補正予算

※注釈【コ】新型コロナウイルス感染症対策関連事業　　（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
【民生費】				
968,026	【コ】(1) **子育て世帯への臨時特別給付金給付事業** **（こども未来課）** 国の新たな経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、18歳までの子どもを養育する者に対して、給付金を支給するために必要な経費を補正するもの。 【支給額】 対象の子ども1人当たり5万円 【支給対象者】 以下の支給対象の子どもを養育する者 ①令和3年9月分の児童手当の支給対象児童 ②令和3年9月30日時点で高校生世代の子ども （平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ） （保護者の所得が児童手当支給対象となる金額と同等未満の者） ③令和3年10月から令和4年3月31日までに出生した児童手当の支給対象児童 補正額 事務費　：　3,026千円 通信運搬費（郵便料）：　1,849千円 口座払込手数料　　：　1,177千円 給付費　：　965,000千円 支給対象の子ども　19,300名　：　965,000千円	968,026	国庫支出金 (10/10)	968,026
【衛生費】				
2,274	(2) **一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業** **（循環社会推進課）** 損害賠償請求事件（令和元年7月提訴）の第一審において、令和3年9月15日に本市勝訴の判決があり、原告側が判決を受け福岡高等裁判所に控訴を行ったため、その訴訟関係経費を補正するもの。 ・損害賠償請求事件（控訴審） 損害賠償請求事件着手金　：　2,112千円 弁護士日当　：　110千円 実費預け金（通信費等）　：　30千円 旅費等（職員2名分）　：　22千円	2,274		
【農林水産業費】				
13,200	【コ】(3) **新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業経営支援）** **（農林水産政策課）** 新型コロナウイルス感染症拡大により、収入の減少の影響を受け、熊本県が規定する資金（新型コロナウイルス対策セーフティネット資金、新型コロナウイルス対策緊急支援資金）を借り入れた農林漁業者に対して、資金繰りの円滑化を図るため、本市独自の支援金を支給する経費について補正するもの。 農林漁業経営安定資金特別支援金　：　13,200千円 ・法人　200千円×　13件　＝　2,600千円 ・個人事業者　100千円×106件　＝　10,600千円	13,200	国庫支出金 （臨）	13,200

※注釈【コ】新型コロナウイルス感染症対策関連事業　　（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
【商工費】				
131,000	【コ】 (4) **新型コロナウイルス感染症対策事業（安心なまちやつしろ推進）** **（商工・港湾振興課）** 市内飲食店等における、安心な飲食店等の環境づくりを推進するため、熊本県感染防止対策認証店（申請中の店舗含む）に対して、本市独自の更なる予防対策支援を行うもの。 補助額　：　131,000千円（支援金120,000千円、事務費11,000千円） 実施主体　：　安心なまちづくりプロジェクト （事務局：八代商工会議所） 対象店舗　：　八代市内の飲食店等　約670店舗 （熊本県感染防止対策認証店（申請中の店舗含む）） 申請期間　：　令和4年1月上旬～令和4年2月末 支援金額　：　下記表のとおり	131,000	国庫支出金 （臨） 県支出金 (1/2)	65,500 65,500
1,114,500				

令和元年分の売上高	1,000万円未満	1,000万円以上3,000万円未満	3,000万円以上
支援金額	14万円	28万円	70万円